

令和2年度2月分

教育・文化関係

件名	学校の必修科目、熱中症対策について
内容	<p>今年の4月から娘が中学校に入学します。</p> <p>4年前は、その中学校の体育の必修科目が柔道でしたが現在はどうなっているのでしょうか？ニュースなどで半身不随になったとか聞きますし、柔道着は1年間も使用しないのに買わされるなど柔道になぜこだわるのか分かりません。</p> <p>現状どのようになっているのか調査のうえ対応の検討をお願いいたします。</p> <p>また、集団熱中症にならないように、今までとは違う対応、基準を定めた方が良いかと思います。</p> <p>これは、学校側で決めるのではなく、白井市の学校全体が同じ基準であるべきだと思います。</p>
回答	<p>市長への手紙をいただきありがとうございます。</p> <p>また、日頃より市政への御理解、御協力を賜りありがとうございます。</p> <p>お寄せいただきました市長への手紙についてお答えします。</p> <p>中学校の保健体育科については、文部科学省が定める学習指導要領を基に授業の計画が作成されており、御質問のありました武道（剣道、柔道、相撲）の授業は必修科目となっております。</p> <p>武道の授業については、各学校が施設設備等の面から判断しており、当該校においては柔道の授業を選択しているところです。</p> <p>また、柔道の授業については基礎・基本的な技能の習得を目指しており、安全面には十分配慮して授業を行っているほか、柔道着の購入につきましては、衛生面を第一に考え、購入していただいているところです。</p> <p>熱中症予防につきましては、昨年度、市内全校に暑さ指数を計測する器具を配付し、環境省が定める指針に則って市内全校が同様の基準で活動しております。</p> <p>今後とも本市の教育に御理解と御協力をよろしくお願いいたします。</p> <p>（関係課：教育委員会）</p>